


京都市告示第474号

公印を次のように改刻します。

令和4年11月14日

京都市長 門川 大作

名 称	改刻前の公印の 告示番号	使用開始年 月日	印 影	用 途
醍醐支所 専用京都市伏見区 長印	昭和59年3月 28日京都市告 示第317号	告示の日	 21ミリメー トル平方	伏見区役所醍醐 支所において所 掌する事務

(伏見区役所醍醐支所地域力推進室)